令 和 3 年 第 4 回

教育委員会定例会会議録

令和3年第4回教育委員会定例会会議録

令和3年4月6日(火)

出席者(5名)

教育長貝ノ瀬滋委員畑谷貴美子

委員 櫻井正治

 委員
 池田清貴

 委員
 富士道正尋

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長·調整担当部長

秋 山 慎 一

総務課長 宮 﨑 治

学務課長 金木 恵

指導課長·教育政策推進室個別最適 化担当課長 長谷川 智 也 指導課統括指導主事·学務課副主 幹·教育政策推進室統括指導主事

星野正人

教育政策推進室統括指導主事

齋 藤 将 之

教育部参事 (スポーツと文化部生涯 学習課長) 加藤直子

事務局職員

副参事 寺田 真理子

総合教育政策担当部長・教育政策推進室長 松 永 透 総務課施設・教育センター担当課 長・教育政策推進室デジタル活用担 当課長 田 島 康 義 学務課教育支援担当課長

香川 稚子

三鷹市立三鷹図書館長

ーツ推進課長)

大 地 好 行

指導課指導主事 中村泰夫

教育部理事 (スポーツと文化部調整 担当部長・三鷹中央防災公園・元気 創造プラザ総点検担当部長)

髙 松 真 也 教育部参事(スポーツと文化部スポ

平山寛

主事 千葉優佳子

令和3年第4回教育委員会定例会

議 事 日 程

令和3年4月6日(火)午後2時開議

日程第1 議案第16号 令和3年度事業計画の承認について

日程第2 議案第17号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について

日程第3 教育長報告

日程第4 議案第18号 副校長人事の内申について

午後 2時3分 開会

○貝ノ瀨教育長 では、ただいまから令和3年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、池田委員にお願いいたします。それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第16号 令和3年度事業計画の承認について

○貝ノ瀨教育長 日程第1 議案第16号を議題といたします。

(書記朗読)

- ○貝ノ瀨教育長 提案理由の説明をお願いいたします。秋山教育部長。
- 〇秋山教育部長 それでは、議案第16号 令和3年度事業計画の承認についてご説明 いたします。

この事業計画は、第2回定例会でご承認いただきました基本方針と、さきの第1回市議会定例会で議決いただきました令和3年度当初予算の内容を踏まえ、作成したものでございます。

本日は、お手元に議案の参考資料1としてお配りいたしましたA3横の資料、新旧対照表になっておりますけれども、こちらを基に、基本方針の改定に伴い事業計画に追加・変更した施策を中心に、ポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

それでは、まず1ページをごらんください。左側が令和3年度、右側が令和2年度となっております。

2ページ以降になりますけれども、2月にご承認いただきました基本方針の改定箇所に つきましてはグレーの網かけで、また今回お諮りする事業計画の変更箇所は、黄色の網か けでお示ししておりますので、そちらをご参照いただければと思います。

それでは、3ページをごらんください。初めに、基本方針の構成につきまして、改めて確認をさせていただきます。目標 I からVまでが学校教育に関するもの、目標VIIが図書館に関するものとなっております。

それでは、目標 I から順次説明をさせていただきます。1のコミュニティ・スクールの機能の充実につきましては、変更箇所は4ページになりますが、⑧において、令和3年度に開催を延期いたしました市制施行70周年記念事業の「三鷹教育フォーラム2021(仮称)」と併せて「全国コミュニティ・スクール研究大会in三鷹(仮称)」を開催することから、その旨記載いたしました。

また、⑨として、小・中学校間の交流を深め、より一体感のある学園としての教育を推進するため、全7学園の学園歌CDを作成いたします。

なお、地教行法に基づく点検評価の対象事業につきましては、事業計画の欄にその旨を 記載しておりますが、第16号議案の参考資料2として、点検評価事業の一覧をお配りさ せていただいておりますので、こちらも併せてごらんいただければと思います。

続きまして、5ページの3、コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備で

す。事業計画の①及び②において、スクール・コミュニティ推進員を全学園に配置し、統括スクール・コミュニティ推進員によるさらなる支援により、地域学校協働活動を推進していくことを明記いたしました。

次に、目標IIです。6ページから始まる2の知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実では、7ページ、それから8ページの事業計画にありますように、事業計画①の確かな学力の育成において、令和3年1月に全児童・生徒に配付しましたタブレット端末を活用した自立学習の推進や、市学力テストの活用について記載しています。また、8ページになりますが、「三鷹GIGAスクール構想研究推進事業」の令和2年度の研究成果を活用しまして、家庭学習を含めたハイブリッド型学習や学習動画の作成を三鷹市立小・中学校教育研究会と連携して進めていくことを記載いたしました。このほか、民間と連携した探究的な学びに向けた研修会の実施について追記しています。

次に、9ページの②、豊かな心の育成では、東京都の人権尊重推進校事業を第六中学校で実施するとともに、児童の人間力・社会力を育成するツールとして民間プログラムを導入することを追記しています。

また、③、健やかな体の育成では、1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する記述を、大会後を見据えたものに改めています。

次に、3の三鷹らしい特色ある教育活動の推進と多様な学習機会の提供です。10ページをごらんください。事業計画の①において、新たに実施する「みたかジュニアビレッジ」 事業について、多様な地域団体と連携しながら、農業体験を通して、商品開発や販売を行うなどの具体的な事業内容を記載いたしました。なお、このジュニアビレッジ事業につきましては、第四中学校で取組を始める予定です。

次に、4の生活指導の充実におきましては、飛びまして12ページをお開きください。 事業計画⑥の「適応支援教室 A-Room」において、発達段階に応じたきめ細かな支援を 行うため、第一中学校内の学習スペースを拡充するとともに、学習指導員を増員し、体制 を強化することを記述いたしました。

次の5、教育支援の充実につきましては、13ページの事業計画の③に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「心のケア」を充実させていくことを記載いたしました。

また、次の6の幼稚園・保育園と小学校の連携教育と支援の推進では、記載項目の整理などを行っています。

続いて、14ページから始まる目標Ⅲです。事業計画としましては、15ページになりますが、下段の②において、三鷹ネットワーク大学で実施する講座につきまして、内容を一部変更することから、記載内容の変更を行いました。

また、16ページの⑤、学校における働き方改革の推進の最後の項目に、いわゆる上限 方針を踏まえ、労働安全衛生管理体制を強化し、産業医を選任して、長時間労働への面接 指導等に取り組んでいくことを記載いたしました。

その下の3、三鷹教育・子育て研究所の活用では、17ページの事業計画の②におきまして、個別最適化された学びの実現とスクール・コミュニティの創造に向けて研究を進めている「三鷹のこれからの教育を考える研究会」が取りまとめます最終報告書を踏まえ、

教育委員会としての今後の方向性について検討の上、示していくことを記述しています。

次に、目標IVです。事業計画としましては、18ページになりますが、①の非常時に安全確保のために自ら判断できる能力の育成の中に、地域防災活動の担い手として期待される市立中学校の在校生徒へ防災用ヘルメットを配備する取組を記載しています。

また、③の学校給食の充実と運営の効率化、⑤の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた教育活動の支援では、事業や対応状況の進捗に合わせ、記述の変更を行っています。

次に、19ページ、2の防災都市づくりに向けた安全で快適な学校環境の整備ですが、 こちらにつきましても、今年度取り組む具体的な改修工事等について、事業計画に具体的 な実施箇所等を記載いたしました。

次の20ページ、4のICTを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用ですが、事業計画といたしましては、21ページの①、教育の情報化に対応するためのICT教育の充実におきまして、第一小学校、井口小学校で導入している短焦点プロジェクタの活用状況を検証するとともに、今後のさらなる活用について検討していくことを記載いたしました。また、次期教育ネットワークシステム構築に向けた検討に入ることを記載しています。

さらに、②の教育用コンピュータ機器の利活用と運用管理の実施において、校務支援システムを拡張し、児童・生徒1人1台に個別最適化された学びを可視化するシステムを構築し、活用していくとともに、スマートフォンやタブレット端末により学校と保護者間で連絡等ができる仕組みを導入することを記載しています。このほか、タブレット端末の活用に関しまして、端末導入支援員の配置や、学校での充電環境の整備についても記載いたしました。

次に、5の児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保です。22ページ、事業計画の①におきまして、法改正により、小学校における35人学級編制への段階的な移行が図られることから、こうした状況も踏まえた児童・生徒数の将来推計に取り組むことを記載しています。

同じページの6、校外学習施設「三鷹市川上郷自然の村」の効率的な運営の推進につきましては、①の中で、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら三鷹市立学校の自然教室を安全に実施した実績を生かしまして、他の自治体の自然教室の利用拡大に向けた取組を指定管理者とともに進めていくことを記載しています。

また、23ページの②では、令和4年度を始期とした次期指定管理期間に向けた取組について、その内容や手続等について記載しています。

次に、目標Vです。まず、1の地域社会の拠点としての学校づくりの推進の事業計画としましては、①として、「スクール・コミュニティ」の創造に向けて、新たにスクール・コミュニティ推進委員会を設置することを記載いたしました。

また、④として、コモンズと呼ばれる地域の共有地や地域社会の拠点として、学校が有する諸機能のさらなる発揮に向けて検討を進めることを記載しまして、新たに点検評価対象事業としています。

次の2の学校を拠点とした子どもの安全・安心な居場所づくりの推進の事業計画では、 放課後等の子どもの居場所の一体的な運営に向けた取組を進めるため、地域未来塾につき ましても検討に加えることを記載しまして、こちらも新たに点検評価対象事業としています。

さらに、24ページの4、NPO・企業・大学・研究機関などとの連携では、令和3年度に民間事業者等とともに取り組む事業について記載いたしました。

最後に、25ページの下段の目標VIIです。図書館に関する取組となりますが、1の「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進では、27ページの事業計画に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、今後の図書館サービスのあるべき姿について検討していくことを記述しています。

また、次の2、読書活動の推進及び27ページの3、図書館のサービス向上のための取組では、令和3年3月25日から電子書籍の貸出サービスを開始したことを踏まえ、記載内容の変更を行っています。

事業計画についての説明は以上でございます。

- ○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員、お願いします。
- ○冨士道委員 まず、今ご説明いただきました4ページなんですが、事業計画の⑨に学園歌のCDの作成というような項目が新たに入りました。このCDを作成したその後は特定のところに配付するのか、頒布するのか、あるいは販売するのかを含めてどうしていくのかというのをお聞きしたいのですが。
- ○貝ノ瀨教育長 松永部長。
- ○松永総合教育政策担当部長 販売する予定は今のところございません。このフォーラム等に参加された方々に配付ができるようにということでご用意するもので、三鷹の小中一貫教育、それからコミュニティ・スクールの一体感のある証としてお配りする予定でおります。
- ○貝ノ瀨教育長 学校にも配付されるということですね。
- ○松永総合教育政策担当部長 そうです。
- ○貝ノ瀨教育長 そのほか、富士道委員。
- ○富士道委員 質問ではありませんが、8ページに「三鷹GIGAスクール構想」というのが出ています。以前頂戴した学校だよりの中に、タブレット端末の非常に具体的な活用事例を紹介していただいた学校がございました。タブレット端末を実際にどのように使用しているかを積極的に広報していかないと、一体何をやっているのだろう、単に配っているだけではないかという話になりますので、実際に学校の中での活用状況を学校だよりや広報紙などで発信していってほしいと思います。

私は以上です。

○貝ノ瀨教育長 学校の先生方、校長先生方は、どうしても子どもの姿を見れば分かっていただけるでしょうと思う方が多いかとは思いますけれども、やはりPRというか、紙面で広報していくということも大事ですから、積極的なアピールをお願いしたいと思います。

そのほかの委員さん、いかがですか。畑谷委員。

○畑谷委員 今、冨士道先生からお話があった続きなんですけれども、保護者の方は、 学校によってタブレット端末を使用した教育への取組み方に差があるのではないかという ことを特にご心配されています。

富士道先生がおっしゃったように、具体的な取組を広報していただいて、取組の成果を 見える化していただくことが大事だと思います。

- ○貝ノ瀨教育長 指導課長、説明をお願いします。
- ○長谷川指導課長 東台小学校が本市のハイブリッド型学習研究開発校に指定され、タブレット端末による学習を用いた取組を積極的に進めていますので、どうしても際立ってしまう部分もございますが、このたびの土曜授業を活用したオンラインによるリモート授業の取組等については、学園として取り組んでおります。この取り組みを模範として、市内各小・中学校も同様の取組を進めているところでございます。各学校のいい事例については、GIGAスクールマイスターにおいても、各校の実践事例や課題について、集約して共有するよう努めております。各学校の良い取り組みが広く普及していくように、今後も研修等を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

- ○畑谷委員 よろしくお願いいたします。
- ○貝ノ瀨教育長 大事な点だと思います。取組の成果について、積極的にPRできているところとそうでないところがあるようですので、指導課からご指導をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、委員の先生、いかがですか。冨士道委員。

- ○富士道委員 ICTの活用というのに関連して、21ページの①の最後の部分、今回 新たに、教育ネットワークシステムの運用と次期教育ネットワークシステムの検討という ものが入りました。いろいろなものが入ったばかりですが、次のところを検討していくと いうのは、これは大変必要な視点だと思います。ここで言っている次期教育ネットワーク システムのイメージというものがもしあればお教え願いたいんですが。
- ○貝ノ瀨教育長 田島課長。
- ○田島総務課施設・教育センター担当課長 まず、この教育ネットワークシステムというものは、先生方が使われている学校の校務事務を行う校務系と、学習系と言われている学校にあるシステム、パソコンを含めたネットワークのことを総称しております。それに加えて令和2年度に、学習用タブレット端末を導入しております。これらを利用する基盤が教育ネットワークシステムとなります。現在の教育ネットワークシステムは、自前で構築しているところですが、学習用タブレット端末はクラウドサービスを活用しているという観点を踏まえまして、次期教育ネットワークシステムについては可能であればクラウドサービスに移行したいということを検討中でございます。
- ○貝ノ瀨教育長 そうすると、どのようにいいことになるんですか。
- ○田島総務課施設・教育センター担当課長 セキュリティに配慮することが前提ですが、 調達コストが下がることと、利便性が高くなると考えているところです。
- ○貝ノ瀨教育長 冨士道委員。

- ○冨士道委員 よく分かりました。ありがとうございました。
- ○貝ノ瀨教育長 では、池田委員。
- ○池田委員 9ページの一番上の②の豊かな心の育成というところの一番下の項目で「民間プログラムの導入」と記載されていますが、そこで少し懸念を持っています。多分、とてもいいものを念頭に置いて、こういうものを使おうということでお書きになっているのだろうとは想像するのですけれども、玉石混交だったりもするので、よくよく精査していただきたいなというのが一つと、あともう一つは、あまり一般化してしまうとよくないかもしれませんけれども、何か「プログラム」というと、「豊かな心の育成」と「プログラム」という言葉はあまり結びつかないと感じます。道徳教育の中でも、子どもと先生──教員のやり取り、人と人とのやり取りの中で通じ合うところがあって育まれていく、授業の中でのやり取りこそが本当に重要だということを考えると、それをプログラムに落とし込むというものとどうもあまりマッチしないような印象を持っています。ですので、そういう意見もあるというところをご勘案いただいて、よくよく精査してお使いいただくというのがいいのかなと思います。
- ○貝ノ瀨教育長 ごもっともですよね。長谷川課長、もう少し具体的に説明をお願いします。
- ○長谷川指導課長 まず、こちらの民間プログラムにつきましては、以前の定例会でも ご説明いたしました、セサミストリートプログラムを活用する予定でございます。全ての 道徳の授業をセサミストリートプログラムで行うということではなく、題材によって活用 するという予定でございます。
- ○池田委員 思い出しました。そのときにも何か同じようなことを言ったかもしれません。
- ○貝ノ瀨教育長 でもごもっともなご意見です。
- ○池田委員 適宜の場面でご活用されるということですね。
- ○貝ノ瀨教育長 あくまでも教材の一つであることを踏まえての活用をお願いしたいということですね。
- ○長谷川指導課長 承知しました。
- ○富士道委員 今の件に関連して、そういう意味でも、手段と目的を混同してしまうとまずいので、要するに民間プログラムを入れることが目的ではなくて、これは利用する手段なんですよね。それを取り入れた上で、どのように子どもたちを育成していくのかという一番の目的を忘れないで、これを導入することだけが目的にならないように、ぜひ今のお話も含めながらご配慮願いたいなと思います。
- ○貝ノ瀨教育長 よろしくお願いします。 そのほか、櫻井委員、どうぞ。
- ○櫻井委員 18ページの給食のことなんですが、知・徳・体の基本となるべき食事のこと、給食のことになるのですけれども、朝食を取るかどうかということが統計的に見ると脳の発育や筋力の発育に影響すると。実際、成績だとか、体育で体力のデータを取ると、朝食を取っている子たちのほうが高いというようなことがデータとして出ています。そう

いった食育といったところが、この後の5の新型コロナや感染症も含めてですけれども、感染症に対する抵抗力の向上という意味でも、食育、きちんとバランスのよい食事を取ったり、いい物を食べるということが大切かと思います。ここの部分では食育という文言というのは全然出てこなかったのですが、全体的な食育ということに関して、給食を含めて、何か方策というか、考えていることがあったら教えていただきたい。

○貝ノ瀨教育長 ありがとうございます。限られた時間、限られた予算、限られた食材等の中で、極めて大事な食育という観点から学校給食が実施されているわけですが、その点について、これは、三鷹の場合は相当に配慮されて給食が実施されていると思っていますが、その辺をもう少し詳しく、どなたかご説明をしていただければありがたいと思います。

松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 今のところは、どちらかというと安全・安心な給食の実施と運営といったところでの書かれ方なので、食育についてはあまり記載がなかったのかなと思います。 9ページのほうに食育に関する記載が、③の健やかな体の育成の下のほうに、学校農園事業や学校給食と関連した食育の推進ということ、それから各学校の食育リーダーを中心とした家庭・地域と連携した食育の実施ということで、実際には行っているところでございます。

特に、先ほど委員がおっしゃったように、学校訪問等のところでも栄養士から様々な形での食育に関する指導についてのことというのは報告させていただいていますけれども、特に子どもたちにとってバランスの取れた食事が提供できる給食といった部分については、非常に保護者からも期待の高いものでありますし、そこで学んだことを今度は家でも実践するということで、給食だより等を通して保護者への啓発等も進めているところです。

三鷹では特に、三鷹産野菜等も含めて、顔の見える関係の食材を使ってといったところでの部分で、苦手な野菜もそういうときには子どもたちは食べられるとか、様々な工夫をしながら子どもたちの健やかな体の育成といったところの観点から取組を進めているところです。

○貝ノ瀨教育長 本市は自校方式で、それぞれの学校で給食を作っているということと、全ての学校に栄養士が配置されていることで、学校訪問のたびに栄養士から説明があって、ペーパーも配られますけれども、あれは私たちが行ったときだけやっているのではなくて、毎日のようにやっているんです。ですから、本当にプロとして専門家として、バランスの取れた給食を提供してくれていると自負しておりますが、金木課長、給食について何か補足することはありますか。

○金木学務課長 栄養士は、もちろん栄養を考慮した給食としていますけれども、学校訪問でも、先ほど松永部長が申し上げたような三鷹産の野菜、地場の地産地消の取組といったところも今かなり積極的に取り組んでいる状況です。ですので、またこちらのほうも含めて食育とリンクしながら、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

- ○貝ノ瀨教育長 櫻井委員、どうですか。
- ○櫻井委員 そういう形でやられるのはいいと思いますし、実際に各校を見ていてその

ように感じたのですけれども、健康教育という形の全学校的なそういう教育の何かシステムというか、プログラムみたいなものがあるのかなというのをお聞きしたかったんですけれども。

- ○貝ノ瀨教育長 食育の指導ですね。そういったものは各学校で作られているでしょう。 星野統括指導主事、説明をお願いします。
- ○星野指導課統括指導主事 学校では、食育について教育活動全体で取り組むよう、年間の全体計画を立てています。給食であったり、保健体育の教科における健康に関する授業であったりなど、一つの分野にとどまらず、教育活動全体で食育の指導をするよう、学校全体で計画を立てながら、取り組んでいるところです。
- ○貝ノ瀬教育長 学校としての全体の計画をもって食育を推進する中での一つの分野と して給食があると考えるというところですね。

よろしゅうございますか。

- ○櫻井委員 はい。
- ○貝ノ瀨教育長 そのほか。畑谷委員。
- ○畑谷委員 5ページのところにありますコミュニティ・スクールの充実について伺います。スクール・コミュニティ推進員が配置されて、より充実した取組の推進ということと、統括スクール・コミュニティ推進員による「支援のさらなる充実」とあるのですけれども、この各学園のスクール・コミュニティ推進員と統括スクール・コミュニティ推進員との連携や、スクール・コミュニティの内容が分からない人が推進員になったときの支援、助言はあるのでしょうか。それから事業計画にスクール・コミュニティ推進委員会を設けますということになっていましたけれども、定例的にどのような形で話合いが行われているのか、そして1年経った現在、成果みたいなものはどのような形で出ているのか、教えていただきたいです。
- ○貝ノ瀨教育長 松永部長。
- ○松永総合教育政策担当部長 スクール・コミュニティ推進員についてご質問です。月に1回ぐらいの感じで教育センターに皆さんお集まりいただいて、そこで情報交換であったり、困っていることの相談であったりといったことを進めているところです。3月にも、教育長もご同席いただいて、統括スクール・コミュニティ推進員と各学園のスクール・コミュニティ推進員の方々が集まって、年度のまとめということで、各校それぞれのところで今年やってきたことでの成果とか課題といったことを様々挙げていただいたところです。一つは、コロナ禍ではあったのですけれども、ボランティアで学校に関わられる方が非常に数としては増えている。これは、必要なところに必要な形での支援が必要だということで、呼びかけをしていただいたりしていることの成果なのかなとは思っています。

ただ、課題としては、スクール・コミュニティ推進員が学校の中でどのような活動ができ、また地域の中でどのような活動を求められているのかといったことについて、ご本人は理解しながら進めていらっしゃるのですけれども、一つは、学校あるいはコミュニティ・スクールとの関係の中で、そこがうまく発揮できているのかどうかといったところが大きな課題かなと思っているところです。4月以降、コミュニティ・スクール委員会にもその

辺りのことをきちんとお伝えさせていただきながら、また統括スクール・コミュニティ推 進員もできるだけコミュニティ・スクール委員会に出席させてほしいというご意向もあり ますので、その中で進めていきたいと考えています。

○畑谷委員 よろしくお願いいたします。自分の立ち位置みたいなものがよく理解されていなくて、何かすごく不安というのが聞こえてきますので、そういったご指導をよろしくお願いいたします。

それともう一つ、お尋ねではないんですけれども、22ページの「川上郷自然の村」の 事業計画のところの①の最初の「・」なんですけれども、文章が長く、わかりづらい表現 となっているので、ご検討いただきたいと思います。

- ○貝ノ瀨教育長 よく見ていただいて、ありがとうございます。
- ○畑谷委員 いえいえ、自分で読んでいて分からなかったので、すみません。
- ○貝ノ瀨教育長 いえいえ、とんでもない。初歩的なことですので。ご注意いただきた いと思います。

他の自治体にアピールするだけでなくて、もう使わせてほしいというオファーもあるのでしょう。

- ○秋山教育部長 そうですね。もともと町田市さんが使っていらっしゃいました。
- ○貝ノ瀨教育長 蕨市からも連絡があったのでは。
- ○秋山教育部長 蕨市もそうですね。すぐ近くに蕨市の保養施設がありますけれども、 学校の校外学習でも使いたいということと、そのほか昭島市から今お問合せをいただいて、 ご利用いただけるよう調整しているところです。
- ○畑谷委員 そうですよね。あれだけ広くて立派な施設ですから、使っていただけるといいですよね。
- ○秋山教育部長 自然教室、校外学習に最も適した構造になっていますので、昨年、いろいろな自治体がそういった校外学習をやらなかった、宿泊行事をやらなかった中で三鷹市は川上郷自然の村できちんとできたということを、表現は改めますけれども、それをアピールしながら利用促進をしていきたいと思っています。
- ○貝ノ瀨教育長 非常に評判がよくなって、ありがたいことですよね。 そのほか、富士道委員。
- ○富士道委員 本当に一意見としてお聞き願いたいのですが、事業計画全体を通して読ませていただきまして、大変、時代の変化に即応して、未来を見据えた基本方針、そして事業計画になっているなと思いました。ただ、例えば目標 I からVIIまでありますけれども、この主語は全て「三鷹市教育委員会」で、「三鷹市教育委員会は何々を進めます」ということになってくるんだと思いますが、例えば I から Vで言えば、主語は例えば「本校」、「私の学校」ということで、学校がやっていきますよと、つまり人ごとではなくて、本当に自分ごと、自分の学校はさらにそれを受けてどうしていくのかという、つまり絵に描いた餅ではなくて、この計画が具体的に成果として実現できるように、ぜひこれは学校と教育委員会が一体となってこれを進めていくことを期待しておきたいと思います。

以上です。

○貝ノ瀨教育長では、校長会等で今のお話をよろしくどうぞお願いいたします。 ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第16号 令和3年度事業計画の承認については、原案のとおり可決することにご 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。 ○貝ノ瀨教育長

日程第2 議案第17号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について 日程第2 議案第17号を議題といたします。 ○貝ノ瀨教育長

(書記朗読)

- ○貝ノ瀨教育長 提案理由の説明をお願いいたします。長谷川課長。
- ○長谷川指導課長 それでは、私から日程第2 議案第17号 三鷹市いじめ問題対策 協議会委員の委嘱又は任命についてご説明をさせていただきます。

資料41ページをごらんください。本議案は、三鷹市いじめ防止対策推進条例第10条 第4項並びに三鷹市いじめ問題対策協議会規則第3条により、教育委員会が委嘱し、又は 任命するものでございます。

40ページをごらんください。このたび、新たに委嘱し、又は任命する委員は、4名で ございます。

左側の選出区分をごらんください。まず、選出区分第5号といたしまして、第一小学校 仲光秀城校長、選出区分第6号といたしまして、第五中学校大野浩史校長、選出区分第8 号といたしまして、青少年対策羽沢地区委員会会長倉田清子氏、選出区分第12号といた しまして、鷹南学園コミュニティ・スクール委員会委員中村裕子氏、以上4名が新たに委 嘱し、又は任命する委員でございます。

また、その他の選出区分の委員の皆様につきましては、引き続き再任するものでござい ます。

なお、任期は、令和3年4月19日から令和5年4月18日でございます。 ご説明は以上でございます。

○貝ノ瀨教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願い いたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第17号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命については、原案のと おり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。 ○貝ノ瀨教育長

日程第3 教育長報告

○貝ノ瀨教育長 引き続き、日程第3 教育長報告に入ります。 秋山教育部長。

○秋山教育部長 まず、お手元に、教育委員会資料として席上に本日お配りさせていた だきました「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議の設置について」とい う文書があると思いますけれども、ご用意いただけますでしょうか。

こちら、裏面を見ていただきますと、この検討会議の委員一覧が記載されており、貝ノ 瀬教育長におかれまして、4月1日から来年の3月31日までの期間、文部科学省の検討 会議の構成員となられる委員を引き受けられたということをまず1点目としてご報告させ ていただきます。

それから、先月の29日に閉会いたしました令和3年第1回市議会定例会に関しまして、 2点、私のほうからご報告をさせていただきます。

1点目は、令和3年度予算の議決についてです。同様に参考資料として、お手元に予算審査特別委員会の審査報告書というものをお配りしていますので、こちらをご参照ください。

予算審査につきましては、市議会定例会の3日目と4日目、具体的には3月4日と5日に代表質疑が行われましたが、この内容につきましては先月の教育委員会定例会でご報告させていただいております。その後、11人の委員で構成されます予算審査特別委員会が設置されまして、この委員会に付託の上、この報告書の1ページに記載の委員会開会日のうち、3月12日から18日の5日間をかけて、市側が出席しての審査が行われました。教育費につきましては16日に、それから18日には総括質疑が行われたところでございます。

2ページをごらんください。委員会での採決結果は、1にありますように、一般会計予算は賛成多数をもって可決されまして、29日の本会議におきましても賛成多数で可決されたところでございます。

予算に対する附帯意見でございますけれども、6ページにありますように、今回、教育費におきましては、老朽化が課題となっているJR東日本が所有する三鷹跨線人道橋に関するものが意見として付されておりますけれども、教育委員会が所管いたします学校教育、図書館事業等についての意見は、特にございませんでした。

なお、附帯意見というのは、何か拘束力を持つというものではございませんが、予算の 議決に当たり付された意見ですので、市や教育委員会などの執行機関はこの意見を十分配 慮して事務事業の執行に当たることが強く望まれるというものでございます。

また、各会派からの予算案に対する反対及び賛成討論については、こちら報告書に記載のとおりですので、後ほどごらんいただければと思います。教育に関する内容といたしましては、国の令和2年度補正予算を活用して、学校体育館の空調設備の改修やトイレ改修に取り組むことに対する評価をいただくとともに、スクール・コミュニティの創造に向けた取組につきまして、市長部局と連携を図りながら進めることに期待が寄せられるなど、今年度、教育委員会が掲げた施策につきまして、市議会からもご理解をいただき、また注目されているところでありますので、こうした点、しっかりと事業を推進してまいりたいと考えています。

それからもう1点は、市議会定例会の最終日に人事案件として提出されました教育委員

の任命についての議案でございます。本年5月25日をもちまして任期満了によりご勇退されます池田委員さんの後任といたしまして、松原拓郎さんを教育委員会委員に任命することにつきまして、全員賛成により、議会の同意を得たところでございます。松原委員さんの任期につきましては、令和3年5月26日から令和7年5月25日までの4年間となります。

私からの報告は以上です。

○貝ノ瀨教育長 では早速、各課の報告に入ります。その前に、一番最初に部長からお話がありましたコミュニティ・スクールの在り方に関する検討会議の設置が文科省の中にされましたのは、平成29年にコミュニティ・スクールの設置が努力義務ということに法改正されました。その法改正の附帯決議の中で、5年後をめどにその状況を見て見直すということになっています。その5年後があと1年後に迫ってまいりました。そこで文科省としては、努力義務という規定だけではありませんけれども、まだコミュニティ・スクールになっていない、設置されていない自治体もまだまだ多くあります。全体でまだ3割ぐらいの設置ですので、今後どのようにしてそれを拡大していくのか、充実していくのかということについての考えを得たいということと、率直に申し上げて、努力義務から義務化、必置ということになるべきなのか、またはそうではなくて、違う考え方になるのかというところについて、現状を踏まえて、どのように見直すのかということについての議論をしてもらいたいということの検討会です。

では、各課の報告に入ります。総務課、宮﨑課長。

○宮崎総務課長 それでは、各課からの報告をさせていただきます。総務課について、 議案の冊子の44ページ、45ページをお開きください。44ページの実績等の報告でご ざいます。

年度替わりの時期ということで、3月31日付で職員の退職発令、そして4月1日付で 人事異動等の発令を行っております。発令件数といたしましては、退職発令では、定年退職が1人、普通退職が1人、計2人、4月1日付の人事発令では、市長の事務部局との人事交流、昇任、部内異動など、計45件ほどの発令を行っております。

なお、先ほどごらんいただきましたように、本日机上に人事発令の概要をお配りさせて いただいておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、45ページの予定等の報告でございます。4月8日木曜日につきましては、 東京都市町村教育委員会連合会会計監査がございます。16日の金曜日には、全国市町村 教育委員会連合会常任理事・理事会がございます。そして、18日の日曜日になりますが、 教育委員会の広報紙の本年度最初の「みたかの教育」を発行いたします。内容といたしま しては、令和3年度の教育委員会の基本方針、主要施策とともに、教育委員のコラムとい たしまして、今回は貝ノ瀨教育長にお願いしているところでございます。また、20日の 火曜日につきましては、東京都市町村教育委員会連合会常任理事会等々がございます。2 2日の木曜日につきましては、令和3年度教育施策連絡協議会がございます。

私のほうからは以上でございます。

○秋山教育部長 すみません、1点、資料の訂正をお願いします。今、総務課の44ペ

ージの31日の欄の一番下に「第1回市議会臨時会」と書かれてございますけれども、こちらは開催されておりませんので、資料から削除をお願いいたします。

- ○貝ノ瀨教育長 では、田島総務課施設・教育センター担当課長。
- ○田島総務課施設・教育センター担当課長 46ページ、47ページをお開きください。 学校施設関係の工事の実績につきまして、記載のとおりで、昨年度予定していた工事は全 て終了しております。

令和3年度工事予定ですけれども、記載のとおり、トイレ改修としまして、第四中学校、空調設備の改修としまして、高山小の2期工事を行う予定です。また、体育館空調整備としましては、残り12校の整備を今年度行います。スポット型の空調設備としまして、令和3年度、小学校に整備するため、10校のうち6校を行う予定でおります。この6校につきましては、9月稼働を目指しております。残り4校につきましては、夏期休業期間中等に別の工事が入っておりまして、令和4年1月の設置という形になっております。また、南浦小学校、中原小学校の2校につきましては、エネルギーミックスの観点を踏まえ、LPガスを熱源とする空調設備の設置を、10月稼働を目指した形で行う予定としております。令和3年度におきまして全ての学校の体育館の空調設備を完了する予定でおります。

また、教育センター関係におきましては、タブレット端末導入に伴うインターネット回 線増強工事を3月で終了しているところでございます。

また、別にお配りしています個人情報保護委員会の別紙の資料がございます。さきの教育委員会にお諮りしました校務支援システムの機能拡張に伴うクラウドサービスの利用につきまして、三鷹市個人情報保護委員会に諮問しました。今回、異議ありませんという形の答申をいただいておりますので、ご報告いたします。

私からは以上になります。

- ○貝ノ瀨教育長 次は、学務課、金木課長。
- ○金木学務課長 学務課でございます。この4月から総合教育相談室に担当課長が配置 されましたので、私からは学務係と保健給食係に関する報告をさせていただくことといた します。48ページ、49ページになります。

新年度の学級編制関係の報告でございます。例年同様、4月1日現在の児童・生徒数の報告を東京都へ行っているところです。学級編制につきましては、4月7日現在の児童・生徒数で確定となりますけれども、本日4月1日現在の児童・生徒数を口頭にてご報告させていただきます。

小学校の通常の学級の児童数は9,251人、実学級数では290学級となっております。前年の同時期と比べまして、児童数は171人の増加、学級数は10学級増加となっております。また、固定制の教育支援学級に在籍する児童数は131人、学級数は19学級となりまして、前年同時期と比較いたしますと、児童数は16人の増、学級数は2学級増加となっております。

一方、中学校でございますけれども、通常の学級の生徒数は3,349人、実学級数は96学級となっております。生徒数は、前年同期と比べますと、80人の増加、学級数は4学級増となっております。また、固定制の教育支援学級に在籍する生徒数は82人、学級

数は12学級となりまして、同時期と比較いたしますと、9人の増、学級数は1学級増となりました。

全て合計いたしますと、4月1日時点における小学校の児童数は9,382人、中学校の生徒数は3,431人、合計いたしますと1万2,813人となりまして、276人の増加となっているところでございます。

最終的な7日現在の児童・生徒数に基づきます学級編制の届出は4月12日までに行うことになっております。私からは以上です。

- ○貝ノ瀨教育長 ありがとうございました。 では次は、香川課長。
- ○香川学務課教育支援担当課長 学務課総合教育相談室の部分を報告させていただきます。50ページと51ページをお開きください。
 - 50ページ、事業実績報告です。3月9日に最後の通級支援委員会を実施いたしまして、
- 41件の審議を行いました。10日、26日には就学支援委員会の臨時会を行いました。
- 10日は8件の審議、26日は4件の審議をさせていただきました。
- 51ページをごらんください。4月8日の予定です。教育支援学級固定制・通級制の担任の研修を実施してまいります。

私からは以上です。

- ○貝ノ瀨教育長 続きまして、指導課、長谷川課長。
- ○長谷川指導課長 指導課は52ページをごらんください。

まず実績報告でございますが、3月19日金曜日は中学校卒業式、そして25日木曜日は小学校の卒業式を実施いたしました。今年度も感染症対策を講じた上での実施とさせていただきましたが、式場内への保護者の参列につきましては、東京都の対応も踏まえまして、本市は1名のみとさせていただきました。なお、式場内へ参列できない保護者への配慮といたしまして、校内の別室を会場として、卒業式のオンライン配信を全校で実施させていただきました。各学校では、式場全体を映す定点カメラのみならず、ステージ上にも定点のカメラを設置したことで、卒業証書授与時の子どもたちの様子を見ることができ、参加された保護者の方からも大変好評でございました。

そして、24日水曜日は中学校修学旅行の代替行事といたしまして、三鷹の森ジブリ美術館を1日貸し切って実施いたしました。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、各学校で時差をつけての参観といたしました。この代替行事につきましては、生徒にとって卒業時のとてもよい思い出になったと、校長会からも改めてお礼のお言葉をいただいたところでございます。

そして、53ページ、行事予定等報告でございますが、本日4月6日より令和3年度第1学期が始まると同時に、小学校では入学式を実施いたしました。明日は中学校の入学式でございます。こちらの入学式につきましては、卒業式と同様の対応をしております。

そして、一番下になりますが、今年度で2回目となる市の学力テスト、継年型の学力テストを、4月28日に小学4年生から中学3年生を対象に実施する予定でございます。

その他、本日お配りいたしました当日配付資料といたしまして、令和3年度三鷹市立小・

中学校教育課程につきましては、担当の指導主事からこの後説明させていただきます。

- ○貝ノ瀨教育長 では、中村指導主事、お願いします。
- ○中村指導課指導主事 私より、令和3年度三鷹市立小・中学校教育課程について、全22校より適正に受理いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

今年度の教育課程について、大きく3つを柱として各学校において編成しております。 まず1点目は、新学習指導要領の適正な実施です。今年度より、中学校で新しい学習指 導要領が完全実施となります。既に実施している小学校を含め、自校の課題、重点を明確 にした上で、適正に計画をしております。

2点目は、社会に開かれた教育課程の実現です。学校教育を通じてよりよい社会を築く という理念及び育成する資質・能力を明確にした教育課程を保護者及び地域と共有し、連 携・協働を図ることで、教育活動の一層の充実を図るようにいたしました。

3点目は、「チームとしての学校」の推進です。複雑化・多様化する課題に対応するとともに、新しい時代に求められる資質・能力を育むために、学園・学校内外の多様な人材により機能的な活躍を図ることで、学校のマネジメント力を強化し、組織として教育活動を向上させる体制を構築するように計画いたしました。

また、働き方改革の視点から、授業時数及び総授業時数についてですが、学習指導要領に定められた授業時数を適正に確保し、学力の確実な定着と向上を図るという観点から、年間の総授業時数について、教員の働き方改革とともに、児童・生徒の負担過重とならないよう、計画段階で標準時数を上回るのは3日程度という上限にいたしております。

これらを踏まえまして、配付させていただきました資料に時数等が記載されております。 上段は小学校、下段は中学校について記載しております。年間授業日数以外のところにつきましては、小学校、中学校、それぞれ大きな変わりはないところです。年間授業時数につきましては若干の差がありますが、午前授業の実施や、定期考査の実施方法に差があるため、総授業時数については大きな差はありません。

私からは以上でございます。

- ○長谷川指導課長 指導課からは以上でございます。
- ○貝ノ瀨教育長 ありがとうございました。 続きまして、教育政策推進室、松永部長。
- 〇松永総合教育政策担当部長 それでは、54ページ、55ページをごらんください。 教育政策推進室の報告です。

54ページですけれども、4月1日付で教育政策推進室が設置されました。今まで指導課を中心にやっていたところなんですけれども、臨時的な組織として課相当の組織を設置し、スクール・コミュニティなどを推進しやすい体制を整えていただいたところでございます。

55ページ、これからの予定についてです。4月8日ですけれども、公立学校PTA連合会の常務理事会、これは令和2年度のPTA連合会のPTA会長さんたちが集まる会の最終回になってくるわけですけれども、こちらがございます。それから、13日火曜日ですが、三鷹ネットワーク大学で行っている三鷹教育・子育て研究所、三鷹のこれからの教

育を考える研究会を実施しています。今回会場は産業プラザになります。

それから、4月から新しい任期のコミュニティ・スクール委員会が始まってくるわけですけれども、7学園、4月の予定はごらんのとおりとなっていて、ここで新しい委員さんに委嘱状をお渡しする最初の会になります。教育委員会からも出席して、先ほど畑谷委員からもございましたけれども、具体的なお話をさせていただく予定です。

なお、今年度から、コミュニティ・スクールの推進がスクール・コミュニティにつながってくるといったことも含めて、教育委員会の課長、それから教育職の職員等も含めて、担当を敷きながら、各学園のほうに行っていただいて、そこでの地域の皆さんとの議論等を踏まえた上で、教育委員会一丸となって進めていきたいと考えております。

以上です。

- ○貝ノ瀨教育長 続きまして、図書館ですね。大地館長。
- ○大地三鷹図書館長 56ページ、57ページをお開きください。図書館からのご報告です。

左ページ、実績のほうでございますけれども、3月19日に西部図書館の内覧会をさせていただきました。20日からリニューアルオープンということで、リニューアルオープン当日は210人の貸出者を迎えておりまして、火曜日になると135人まで減っていますので、大体倍ぐらいの方に来ていただいたという形になります。

30・31日は、緊急事態宣言を受けまして日程をずらしたイベントについて、無事に実行させていただいております。

予定については、記載させていただいているとおりです。

加えてもう1件ご報告です。本日配付資料の中に、図書館からも過日お諮りさせていただきました個人情報保護委員会の諮問に対する答申の写しを入れさせていただいております。電子書籍サービスの導入について、委員長から、特に異議ありませんというご回答をいただいておりますので、併せてここで報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

- ○貝ノ瀨教育長では、続きまして、スポーツと文化部、髙松部長。
- ○髙松教育部理事 それでは、スポーツと文化部から順次ご報告させていただきます。 58ページをお開きください。最初に、芸術文化施策について、私からご報告させてい ただきます。

58ページ、3月27日から29日までということで、第111回三鷹市親子音楽会でございますが、感染症拡大防止の観点から、公会堂でご観覧いただく形での開催は見送りまして、無観客で収録し、放送・配信という形式で実施しております。3月27日から3日間、ケーブルテレビで放送いたしまして、3月30日からの1か月間は、スポーツと文化部のYouTubeチャンネルで公開しておりますので、ぜひごらんいただければと思います。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀨教育長 加藤課長。

○加藤教育部参事 生涯学習課から報告いたします。

実績でございます。まず初めに、一番上段、教育センター2階にあります三鷹歴史文化 財展示室「みたかえる」ですが、3月10日から常設展の一部をリニューアルいたしました。新たに追加いたしました展示物は、「三鷹の古墳時代人どんな顔」と三鷹の地層標本です。

大沢地区の国分寺崖線には7世紀のお墓である横穴墓がこれまでに80基発見されており、そこから117体の人骨が出土されています。このうちの6体の人骨が、古墳時代の人骨としては日本で初めてゲノム分析されました。今回、そのうちの1体の人骨を科学的な手法により復顔し、展示を行っております。この企画には国立科学博物館の全面的な協力をいただいております。

次に、地層標本の展示についてです。三鷹市域の標準的な地層を発掘調査現場から剥ぎ取って展示したものです。主に富士山からの火山灰から成る深さ4.7メートルの地層をそのまま展示しています。見どころは、2万9,000年前に現在の鹿児島県桜島辺りのカルデラから飛んできた火山ガラスを含む層や、中島飛行場三鷹研究所を造成した際の地層を見ることができます。この展示には国際基督教大学の全面的な協力をいただいております。お時間がありましたら、ぜひごらんください。

次に、3月13日に大沢の里水車経営農家水輪公開式典を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮して、人数を控えて実施いたしました。テープカットをした後、直径4.6メートルの新しい水車が回り、製粉・精米作業が一度に行われる様子をごらんいただきました。当日は教育長にご列席いただきました。

今後の予定ですが、4月13日に生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議定例会を開催いたします。本会議においては、三鷹市文庫連絡会、三鷹市芸術文化協会等に対して市から補助金を交付するに当たり、社会教育法第13条に基づき、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞くこととなっております。

私からの説明は以上です。

- ○貝ノ瀨教育長 ありがとうございました。 平山課長。
- ○平山教育部参事 スポーツ推進課からです。

58ページです。本日を含めまして、昨日、そして今日、東京2020大会のオリンピックとパラリンピックの聖火リレーのトーチをSUBARU総合スポーツセンターで展示しております。本日5時までとなっておりますので、お時間があれば、ごらんいただけたらと思います。

59ページでございます。4月8日、ラグビー5者連携協定締結式です。こちらの5者といいますのは、東芝、サントリーのラグビー2チームと、府中市、調布市、三鷹市の5者でございます。ラグビー新リーグが発足されるに伴いまして、東芝とサントリーの2チームが味の素スタジアムを拠点のスタジアムの一つとして活動するということから、ホームエリアとして地元の3市と協定を結んで取組を実施していきたいというようなお申出に基づきまして、協定を締結するものでございます。特に学校関係では、この協定を結びま

すと、また選手たちの訪問等を調整させていただけたらと思っているところでございます。 そして、その下に記載の2021みたかスポーツフェスティバル実行委員会については、 中止となっております。

なお、机上配付させていただきました、3月に配布の「みたか"2020"ニュース」 について、学校関連のことにつきましてご説明をさせていただきます。

こちら、表面の一番右下です。第二中学校関連でございますけれども、駐日チリ大使と 第二中学校の合唱部とのオンライン交流というのを1月28日に行いまして、この動画を スポーツと文化部のYouTubeチャンネルにアップしております。

また、記載はございませんが、関連の動画でございますけれども、バレーボールのオリンピアン狩野舞子さんたちによる、コンディショニング編とプレー編という動画を作成いたしました。こちらのほうもこの動画チャンネルで公表しているところでございますけれども、中学校のバレーボール部でごらんいただけるようにDVDを作成しまして、このトップアスリートの選手のサインをしたものを、各中学校の部活動の先生を通して配付しているところでございます。

最後に、裏面でございますけれども、一番上のところに「やってみよう!三鷹体操とみたかダンス」ということで、特に子どもたちというところでは、右側のみたかダンスですね。「おかあさんといっしょ」の10代目体操のお兄さん、こちらは元三鷹市民でいらっしゃいます、佐藤弘道さんが作詞・振付・監修のダンスを作成して、こちらを4月1日から三鷹体操とともにスポーツと文化部のYouTubeチャンネルで公表しておりますので、お知らせいたします。

以上でございます。

○貝ノ瀨教育長 ありがとうございました。

以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。いかがですか、富士道委員。

○冨士道委員 指導課さんのところで、教育課程で、今日、別表が出ています。その中で、先ほど説明はちょっとあったのですが、もう少しお聞きしたいのですが、例えば中学校の⑥、年間授業日数で、例えば第3学年ですと、一番少ない日数の学校さんが203日、最大で209日、大体6日間ぐらい差があるんです。1学年についても、短いところで206日で、最大で211日ということで、これも5日間ぐらい、学校を開いている、授業をやっている日数に差がある。これは、半日であるとか、1日であるとか、または定期考査のやり方云々ということでこの差が出たというような説明があったのですが、もう少し、これだけ日数が開いた内訳、状況を教えていただければ助かります。

○貝ノ瀨教育長 中村指導主事。

○中村指導課指導主事 まず、一番多い時数209日の学校につきましては、土曜授業を多く入れております。ただ、総時数で換算しますと、一番多い209日行っている学校の総時数は1,184時間、それに対して一番少ない203日行っている学校の時数は1,190時間ということで、少ない学校でも時数的には多い学校と変わらない、もしくはそれを上回っているという形になっておりますので、学校の授業時数の取り方によるものと

理解しております。

- ○貝ノ瀨教育長 冨士道委員、どうぞ。いいですか。
- ○冨士道委員 ちなみに、では給食の回数は特に変わりないということでいいんですか。
- ○中村指導課指導主事はい。
- ○貝ノ瀬教育長 同じ1日取ったとしても、分かりやすく言えば、3時間で授業を終わったところと6時間でやったところということで、当然1日の中での授業の取り方によって、授業時数が、トータルが変わってくると、こういうわけですね。だから、土曜日にやっているところ、やらないところで差が出たり、何時間やるかによって差が出たりするということですね。指導主事は、標準時数を維持するように指導していて、みんな一定程度達しているという説明ですが、よろしいですか。
- ○富士道委員 はい。
- ○貝ノ瀨教育長 そのほか、いかがですか。畑谷委員。
- ○畑谷委員 最後に、すみません。ごめんなさい。52ページにあります今年の中学校の修学旅行の代替行事としてジブリ美術館の見学をさせていただいて、子どもたちに大変好評だったとありますけれども、これは、修学旅行があった場合には、要するに令和3年度はなくなるという形になるのでしょうかね。せっかく三鷹市民なんですから、毎年、中学校3年生になったら行けるとか、何年生になったら行けるというのを継続していただけたら、子どもたちはすごくうれしいのではないかと思うんですが。
- ○貝ノ瀨教育長 松永部長。
- ○松永総合教育政策担当部長 小学校3年生で全員行っているところなんですけれども、 今ジブリ美術館と、それから市役所の見学みたいな形と、セットで回られている学校が多いと思いますが、一応市民として1回は行っているということでございます。
- ○畑谷委員 1回は行っていると。そうですか。すみません、失礼いたしました。ありがとうございます。
- ○貝ノ瀨教育長 そういう機会があると、子どもも、好きな子は喜びますよね。
- ○貝ノ瀨教育長 では、日程第3 教育長報告を終わります。

この際、議事の都合により、しばらく休憩いたします。

午後 3時25分 休憩 午後 3時28分 再開

○貝ノ瀨教育長 それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。本日の追加議案として、日程第4に、議案第18号 副校長人事の内申についてを追加し、ご審議いただきたいと思います。これにご異議あり ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀨教育長 ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。 委員の皆様にお諮りいたします。日程第4 議案第18号については、人事案件のため、 秘密会で審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

| ○貝ノ瀨教育長 ———— | ご異議なしと認めます。よって秘密会を開くことに決定いたしました。 |
|----------------------|----------------------------------|
| | 午後 3時28分 秘密会開会 |
| | 午後 3時32分 秘密会終了 |
| ーーー ○貝ノ瀨教育長 す。 | |
| | |